

◎新潟県告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年4月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市板倉区熊川字曾利 258 番 4 から	新	7.4～19.0メートル	54.2メートル
同市板倉区熊川字下川原571番 1 まで	旧	7.4～19.0メートル	49.1メートル

備考 路線の重用

一部区間県道新井柿崎線と重用